

2022年2月15日

## ゆうちょ銀行の新規業務に関する郵政民営化委員会の意見について

一般社団法人全国信用金庫協会  
会長 御室 健一郎

昨日、郵政民営化委員会は、株式会社ゆうちょ銀行の新規業務（投資一任契約の締結の媒介業務）に関する郵政民営化委員会の意見を公表しました。

これまで信用金庫業界は、ゆうちょ銀行が業容を拡大するにあたっては、まずは、「国際的に類を見ない規模にまで肥大化した資金量の縮小」及び「完全民営化」への道筋が具体的に示され、その実行が確実に担保されるとともに、民間金融機関との「公正な競争条件」が確保されていることが必要不可欠である旨などを一貫して主張してまいりました。

日本郵政グループは、2021年5月に中期経営計画「JPビジョン2025」を公表しましたが、依然として完全民営化等に向けた具体的な道筋は示されておらず、政府の関与が強く残っている中においては、民間金融機関との「公正な競争条件」が確保されているとは言えません。

そのうえで、私どもは、郵政民営化委員会に対して、公正な競争条件の確保のほか、民間金融機関との連携・協調の観点や顧客本位の業務運営を踏まえた態勢整備の観点を踏まえ、ゆうちょ銀行による新規業務への参入は認められるべきではないことを主張してまいりました。

かかる状況にも関わらず、今般の郵政民営化委員会の意見では、新規業務について、利用者保護やリスク管理など業務実施にあたって確保すべき条件等を示したうえで、利用者利便の向上等の観点から業務規制を緩和する方向が示されたことは誠に遺憾であります。

今後の関係省庁における今回の認可申請への検討にあたっては、郵政民営化法の基本理念に則り、郵政民営化が本来の目的に沿って進められるよう、慎重に審査が行われることを切に希望いたします。

以上